

札幌市公共ます設置業務仕様書

令和6年2月版

札幌市下水道河川局事業推進部

札幌市公共ます設置業務仕様書

平成 21 年 9 月 11 日
建設局下水道河川部工事担当部長決裁
平成 22 年 7 月 12 日
建設局下水道施設部長決裁
平成 23 年 1 月 26 日
建設局下水道施設部長決裁
平成 24 年 1 月 6 日
建設局下水道施設部長決裁
平成 25 年 1 月 11 日
建設局下水道施設部長決裁
平成 25 年 12 月 26 日
建設局下水道施設部長決裁
平成 26 年 12 月 26 日
建設局下水道施設部長決裁
平成 28 年 1 月 14 日
建設局下水道施設部長決裁
平成 28 年 3 月 24 日
下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁
平成 29 年 4 月 4 日
下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁
平成 31 年 1 月 25 日
下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁
令和 2 年 2 月 13 日
下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁
令和 3 年 1 月 25 日
下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁
令和 3 年 2 月 10 日
下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁
令和 4 年 2 月 10 日
下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁
令和 5 年 1 月 19 日
下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁
令和 6 年 2 月 6 日
下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁

総目次

目 次

第1章 総 則.....	- 1 -
1-1 適用	- 1 -
1-2 用語の定義	- 2 -
1-3 設計図書及び指示書等の照査等	- 6 -
1-4 業務工程表	- 6 -
1-5 履行計画書	- 6 -
1-6 契約図書及び指示書に基づく処理方法	- 7 -
1-7 業務監督員の権限	- 8 -
1-8 工事用地等の使用	- 8 -
1-9 工事の着手	- 8 -
1-10 使用人等の管理	- 8 -
1-11 工事の下請負	- 8 -
1-12 施工体制台帳及び施工体系図	- 8 -
1-13 受託者相互の協力	- 8 -
1-14 調査・試験に対する協力	- 9 -
1-15 業務の一時中止	- 9 -
1-16 工事現場発生品	- 9 -
1-17 建設副産物	- 9 -
1-18 業務監督員による検査（確認を含む）及び立会い等	- 10 -
1-19 数量の算出及び出来形図	- 11 -
1-20 完了検査	- 12 -
1-21 業務の部分完了等検査	- 13 -
1-22 引渡し及び部分使用	- 13 -
1-23 施工管理	- 14 -
1-24 履行報告	- 14 -
1-25 跡片付け	- 14 -
1-26 事故報告	- 14 -
1-27 環境対策	- 14 -
1-28 文化財の保護	- 14 -
1-29 交通安全管理	- 14 -
1-30 施設管理	- 15 -
1-31 諸法令の遵守	- 15 -
1-32 適用すべき諸基準	- 15 -
1-33 官公庁への手続き等	- 15 -
1-34 施工時期及び施工時間の変更	- 15 -
1-35 工事測量	- 15 -
1-36 提出書類	- 15 -

1－37	天災及びその他不可抗力による損害	- 16 -
1－38	特許権等	- 16 -
1－39	保険の付保及び事故の補償	- 16 -
1－40	法定外の労働保険の付保	- 16 -
1－41	社内検査	- 16 -
1－42	道産品及び札幌市域産品の使用	- 16 -
1－43	環境物品等の使用	- 16 -
1－44	季節労働者等の雇用	- 16 -
1－45	技能士の活用	- 17 -
1－46	工事特性・創意工夫・社会性等	- 17 -
1－47	特定外来生物（植物）について	- 17 -
1－48	暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応	- 17 -

第2章 工事現場管理等安全管理 - 1 -

2－1	事故防止	- 1 -
2－2	工事中の保安	- 1 -
2－3	作業員の安全管理	- 2 -
2－4	工事現場管理	- 2 -
2－5	交通安全管理	- 2 -
2－6	交通規制等	- 2 -
2－7	道路標識などの設置	- 2 -
2－8	安全対策	- 3 -
2－9	自転車通行者の安全確保	- 4 -
2－10	老人・身体障がい者対策	- 4 -
2－11	不法無線局及び違法無線局対策	- 4 -
2－12	爆発及び火災の防止	- 4 -
2－13	酸素欠乏症及び硫化水素中毒等の防止対策の徹底	- 5 -
2－14	工事現場の点検	- 6 -
2－15	安全訓練	- 6 -
2－16	住環境対策	- 7 -
2－17	局地的な大雨への安全対策	- 7 -

第3章 材 料 - 1 -

3－1	適用	- 1 -
3－2	材料の見本又は資料の提出	- 1 -
3－3	材料の試験及び検査	- 2 -
3－4	材料の保管管理	- 2 -
3－5	下水道用資器材	- 3 -
3－6	土質材料、石材及び骨材	- 4 -
3－7	加熱アスファルト舗装材料	- 7 -

3-8 コンクリート.....	- 7 -
3-9 木材.....	- 10 -
3-10 鋼材.....	- 10 -
第4章 一 般 施 工.....	- 1 -
4-1 試験掘削等	- 1 -
4-2 管路（取付管）土工.....	- 1 -
4-3 管路（取付管）埋戻.....	- 2 -
4-4 残土処理.....	- 3 -
4-5 排出ガス対策型建設機械の取扱いについて	- 3 -
4-6 電力設備工	- 4 -
第5章 取付管土留工	- 1 -
5-1 取付管土留工.....	- 1 -
第6章 取付管及びます工	- 1 -
6-1 一般事項.....	- 1 -
6-2 材料.....	- 1 -
6-3 管路土工.....	- 1 -
6-4 構設置工.....	- 1 -
6-5 取付管布設工.....	- 2 -
6-6 取付管土留工.....	- 6 -
6-7 地下埋設物防護工.....	- 6 -
6-8 路面覆工.....	- 6 -
6-9 水替工	- 7 -
第7章 仮 設 工	- 1 -
7-1 水替工	- 1 -
7-2 仮施設	- 1 -
7-3 足場及び桟橋.....	- 2 -
7-4 路面覆工（敷鉄板）	- 2 -
7-5 既設埋設物の防護.....	- 2 -
7-6 仮排水路.....	- 3 -
7-7 仮設道路（迂回道路）	- 3 -

第8章 建設副産物	- 1 -
8-1 適用	- 1 -
8-2 建設副産物（建設廃棄物・建設発生土等）	- 1 -
8-3 履行計画	- 3 -
8-4 建設廃棄物の処理・保管	- 4 -
8-5 産業廃棄物管理票（マニフェスト）	- 6 -
8-6 実務上の留意事項	- 8 -
第9章 附帯工	- 1 -
9-1 一般事項	- 1 -
9-2 材料	- 1 -
9-3 舗装撤去工	- 1 -
9-4 舗装準備工	- 1 -
9-5 舗装復旧工	- 2 -
9-6 施設撤去工	- 5 -
9-7 施設復旧工	- 6 -
9-8 装運搬処理工	- 6 -
第10章 業務完了	- 1 -
10-1 工事しゅん功図	- 1 -
10-2 しゅん功原図の修正	- 1 -
10-3 業務集計表における数量単位	- 1 -
10-4 工事書類簡素化一覧	- 2 -
第11章 履行管理基準	- 1 -
11-1 目的	- 1 -
11-2 適用	- 1 -
11-3 構成	- 1 -
11-4 規格値	- 1 -
11-5 施工管理の実施	- 2 -
11-6 出来形管理	- 2 -
11-7 品質管理	- 3 -
11-8 写真管理	- 3 -
11-9 出来形及び品質管理の様式	- 3 -
11-10 出来形管理基準及び規格値	- 3 -
11-11 品質管理基準及び規格値	- 5 -
11-12 写真管理基準	- 9 -
11-13 写真管理項目	- 10 -